

## 平成23年度第5回（第22回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

**1 日 時** 平成23年9月22日（木） 午後7時～9時

**2 場 所** ガーデントウン管理センター

### 3 出席者

- (1) 委 員 18名 代理出席：足立委員代理吉川氏、赤田委員代理真野氏、西重委員代理朝倉氏  
欠席2名：蟹江副会長、細谷委員
- (2) 事務局 高須課長、小林主幹、白井主幹、加茂主査、山崎主査補、安井主査補
- (3) 傍聴者 5名

### 4 議 題

- (1) 【報 告】「幸町2丁目分科会での今までの協議の経過」について
- (2) 【議題1】議長提案に基づいた検討
- (3) 【議題2】次回開催日時・場所について

### 5 会議資料

- (1) 次第・席次表
- (2) 前回議事要旨
- (3) 資料1 平成23年度に算出した推計による幸町地区の状況
- 資料2 統合場所を検討するに当たっての前提条件と視点・評価表
- 資料3 平成25年4月の統合に向けたスケジュール
- 資料4 「幸町2丁目分科会」での協議の進捗状況①
- 資料5 「幸町2丁目分科会」での協議の進捗状況②

### 6 会議の概要

- (1) 【報 告】「幸町2丁目分科会での今までの協議の経過」について  
資料1～4に基づいて、事務局から協議の経過について報告と確認を行った。
- (2) 【議題1】議長提案に基づいた検討  
資料5に基づいて、事務局より議長提案について再度説明が行われた後、2校統合の組み合わせと場所について協議を行ったが、合意には至らなかった。次回も幸町地区全体会として開催し、各校および委員の意見を持ち寄って引き続き協議することとなった。なお、平成25年4月対応の予算要望をする場合は、次回の協議が最終となる。
- (3) 【議題2】次回開催日時・場所について  
次回も幸町地区全体会として10月7日（金）午後7時より、ガーデントウン管理センターで開催することとした。

## 7 発言要旨

### (1) 会長挨拶

全体会は本日が初めてとなる。1丁目の委員におかれては、2丁目分科会での進捗については大変関心のあるところとは思いますが、残念ながら合意に至っていない。本日も真摯な協議をお願いします。

### (2) 配布資料の確認

本日配布した、下記の資料について確認を行った。

- 資料1 平成23年度に算出した推計による幸町地区の状況
- 資料2 統合場所を検討するに当たっての前提条件と視点・評価表
- 資料3 平成25年4月の統合に向けたスケジュール
- 資料4 「幸町2丁目分科会」での協議の進捗状況①
- 資料5 「幸町2丁目分科会」での協議の進捗状況②

また、「学校適正配置実施方針(23年度データ更新版)」とその概要版を1丁目委員および傍聴者に配布した。

### (3) 報告「幸町2丁目分科会での今までの協議の経過」について

- < 亀田議長 > まず、報告「幸町2丁目分科会での今までの協議の経過」についてである。事務局から報告をお願いします。
- < 事務局 > \*資料1～4を基に、「幸町2丁目分科会での今までの協議の経過」について報告
- < 亀田議長 > 事務局から報告があったが、既に議事要旨や各団体での報告会等でご理解いただいていると思う。特に、ご質問やご意見があればお願いします。
- < 一同 > \*特になし

### (4) 議題1「議長提案に基づいた検討」

- < 亀田議長 > まず、議長提案について、事務局から説明をお願いします。
- < 事務局 > 木幡副会長の議長提案については、本日配布した第21回協議会議事要旨にも口頭での内容が載せてあるが、次のとおりである。

- ・平成25年4月に、第四小と第二小を統合する。  
第四小の児童は第二小に通うこととし、引き続き、統合校の場所を協議する。第二小とした理由は、先生一人あたりの児童数が重要なので、より学級数が増えることを重視して考えたものである。
- ・本校舎が第四小となれば増改修、第二小となれば居ながら改修、第一小となれば通常の改修をする。3校統合の場所は、あくまでも第一小、第二小、第四小のいずれかとする。
- ・中学校区は第一中とする。

議長提案を受けての前回の協議内容について、各委員からは

- ・第四小は、以前から第一小との交流が計画的に行われており、子どもたちにとっては、第一小との統合がよい。
- ・第二小と第四小が統合した場合中学校区は第一中とするということである

が、第二小については、現在、第二中学校区であり、「3校同時統合とした場合に第一中とする前提」であるので、検討する必要がある。  
等の意見が出された。

これを受けて、「2丁目分科会」の各委員が、協議内容を各団体に持ち帰り、検討することとなっており、話し合われた団体があれば、この後ご報告いただきたい。

次に、議長提案を受けての事務局で調査した結果を報告する。

まず、2校統合となった場合については

- ・第一小と第二小の2校は、大規模改修をせずに現状のまま存続することになる。
- ・平成25年4月に統合するには、引越しの予算が伴うため、平成23年10月中旬までに予算要望をする必要がある。

また、中学校に係る課題としては

- ・第一小と第四小が統合した場合、統合校は第一中區で問題ないが、単独で残る第二小は、第一中區とするか、第二中區とするか。
- ・第二小と第四小が統合した場合、単独で残る第一小は問題ないが、統合校は、第一中區とするか、第二中區とするか。

ということが考えられる。

最後に、2校統合となった場合のシミュレーション（児童数・学級数推計）については資料5の右表となる。なお、学級数については、仮に35人学級編制が順次実施された場合を想定してシミュレーションしている。

< 亀田議長 > 木幡副会長から補足説明があればお願いします。

< 木幡副会長 > 議長提案した理由を補足する。2丁目分科会で粘り強く協議してきたが合意に至らず、9月中に決定しないと「25年4月統合、開校」ができなくなってしまおうという事態がおこる状況と、児童数の減少の早期解決を希望してきた第四小の状況を考慮し、場所についてはいずれも3校統合の可能性を残し、あくまでも暫定的な措置として「3校同時統合は無理でも、25年4月に統合をスタートさせるため、先行して2校の統合を実施する」としたものである。

しかし、この場合も何年も2校統合のままていくというものではない。提案において、合意した事項の中で守れないのは「3校同時統合する」ということだけで、その他は合意内容が変わるものではない。

< 亀田議長 > このあと協議していくにあたり、確認事項等があれば事務局からお願いします。

< 事務局 > 協議していく前に確認しておきたい点は、何より優先されるのは「どの場所が子どもたちにとってより良い教育環境となるのか」ということである。

また、学校適正配置実施方針の考え方に沿って進める、あくまでも3校統合に向けて、暫定的に2つの学校が統合するということである。2校統合の場合は新設校とせず、校舎改修はしない。

課題としては「中学校区をどうするか」ということがある。

このようなことから、まずは、2校統合の組み合わせや場所について協議していただきたい。

< 亀田議長 > では、協議に入る。協議時間は8時45分までとする。まずは、2校統合の組み合わせ・場所（一小か二小）について協議していきたい。質問や、前回協議会以降に各団体で話し合われたことの報告を含めて、ご意見をいただく。

<木村委員> 第四小でアンケートを実施し、保護者の意見を取って見た。また、併せて、子どもたちにもアンケートを実施したのでそれを報告する。

- ・家庭数は65（回答数63）
- ・保護者アンケート 議長提案のとおり（第二小との統合） 40  
議長提案を受け入れるが、相手は第一小がよい 15  
3校同時が合意のはず、それを変えないで欲しい 8
- ・子どもアンケート 第一小がよい 43  
第二小がよい 12  
どちらでもよい 7  
わからない 13

保護者からの意見としては

- ・人数が少ないから第四小が動けばよいということで考えないでほしい。
- ・統合が決まっても場所がなかなか決まらないのは不安が強い。
- ・2回の引越しは子どもにとってかなりの負担であろう。
- ・第二小と一緒にした場合、中学校区のことも課題となる。
- ・仮校舎でもいいので、3校同時にスタートしてほしい。

という声もあったので報告する。

<亀田議長> アンケート結果では、保護者と子どもでは意見が反対になるということか。

<事務局> 改めてアンケート結果を確認したい。

- ・提案を受け入れる 40
- ・提案を受け入れるが、相手として第一小がよい 15
- ・提案に反対（3校同時統合を望むを含む） 8

ということから、暫定2校統合に賛成が40+15で55となり、保護者の多くが賛成と考える。

<木村委員> あくまで数ではそうなる。結果は微妙な数字であり、詳細は説明会を開く等しないとわからないと考えている。

<亀田議長> 本日の協議は「議長提案を受け入れるのか、否か」という協議にするのか。

<事務局> 基本的にはそうだが、まずは各学校や団体で話し合ってきたことの報告も含めて話をしていただきたい。

<八島委員> 第一小としては、第四小の意見を尊重したいが、第四小とは今まで交流をやってきた経緯もあり、第一小と一緒にやっていただくことを希望する。

<安藤委員> 第二小も第四小の意見を尊重する。中学校区については、3校統合が前提での第一中学校区である。「3校統合時から第一中学校へ」としてほしい。

<高村委員> 第一中としては議長提案を受け入れる。従って「中学校区は第一中とする」が前提であると考え。今後は中学校の統合についても話し合われるだろうということも考えると、第二小に第一中に来てもらうと数の上からもよいだろう。

<木村委員> 今日どちらかにということをお答えするのは難しい。「報告」ということであったので、まだ保護者には詳しく説明はしていない。アンケート結果だけではどちらがよいとは言えない。（どちらを希望するかは）保護者に説明をきちんとしてからにしたい。

<亀田議長> 他の委員の意見も参考にするか。

<木村委員> 中学校区の問題も絡んでくるので、育成委員会の方々の声も聞いていきたい。

<事務局> アンケート結果からは、「暫定的な統合（2校を先に統合）」については同意

していると考えることができる。どちらにするかは、保護者の意見も聞いて次回でもよいのではないか。

- <木村委員> アンケート結果を伝えただけである。今日は具体的な方向性を決める場として認識していない。
- <布施委員> アンケートに「3校同時統合を考えて欲しい(変えないで欲しい)」との声があったが、それはできないのか。
- <亀田議長> 場所が決まらない以上、「3校同時統合」は進まない。第四小が第一小と一緒にになるか、第二小と一緒にになるかは別にして、2校を先行して統合することが決まらなければ予算要望が出せない。もし、議長提案が決まらなければ次回も協議となる。
- <八島委員> 第四小の児童数はかなり心配であるという認識を強く持っている。3校同時統合は難しいので、「まずは2校を先行して統合し、その後に3校統合を目指す」というのが議長提案の意である。第四小がこのままでもよいというのであれば仕方ないが、個人的にはたくさんの児童の中で学んだ方がよいと思う。
- <長岡会長> 子どもは「もの」ではない。2回の引越しはやはり負担であろう。第四小で会議を持ってもらい、次回に改めて協議するのがよいだろう。保護者の意見も十分に吸い上げ、丁寧にやるべきである。
- <安藤委員> 決めないといけない期限はいつなのか。
- <事務局> 3校同時統合でも、2校の先行統合の場合でも次回の協議会(10月中旬)がリミットである。
- <亀田議長> 1丁目委員が2丁目委員の決定に任せるというのであればよいが。
- <安藤委員> 前回の流れで言うと「(今日は進捗状況を含めた)報告ということでの全体会」として捉えられており、今日決定するというところで(委員に)受け止められていないのではないか。
- <外山委員> 私も同じ意見である。
- <木幡副会長> 議長提案は、第四小の児童数が少ないという現状を考えての、まさに「暫定的な」ものである。その場合、教室数から言えば第一小か第二小しかない。ただ、2校が統合してそれで終わりというのではなく、長くても1年間の協議を経て3校統合を決定したいという趣旨である。
- また、先程の意見にあったが、子どもを「もの」などと考えて提案していない。仮に「3校統合、場所は第四小」となった場合でも、仮校舎への引越しと改修後の統合校校舎への引越しと、2回は引越しがある。協議の現状を考えたうえでの提案であることを理解してほしい。
- <長岡会長> いずれにしても、第四小は保護者で話し合いを持った方がよい。
- <亀田議長> 第一小、第二小のいずれにするかの結論は出せるのか。
- <木村委員> 話し合いを持ち、保護者の意見を踏まえて、次回にきちんと提示したい。それができなければ、25年4月の統合は難しいということで考える。
- <巖倉委員> 第四小としての見解を持って来てもらいたい。暫定的でも一緒にいいのか、あるいは統合自体がご破産になるのかも含めてまとめていただくしかない。施設面のことも含めて保護者に説明した上での意見を示してほしい。
- <事務局> 資料1にあるように、3校統合となると24学級となり、「改修せず」に受け入れられる場所としては、保有教室数から考えると第二小しかない。
- <木村委員> それは理解しているが、その場合に第一小がその案を受け入れるのか。

- < 亀田議長 > 第四小は、「平成25年4月に3校同時統合という場合には、場所は第二小しかない」ということを踏まえて話しあってくるということか。
- < 木村委員 > そのつもりである。
- < 吉野委員 > 仮に、「第二小と第四小の統合校」の場合は、中学校は第二小地区は第二中、第四小地区は第一中ということがあり得るのか。
- < 事務局 > 中学校区について決定できず保留（継続協議）となる場合にはあり得る。
- < 吉野委員 > せっかく一緒になっても別々の中学校と分かれてしまうのはいかがかと思う。
- < 布施委員 > 第四小での説明会で3校統合し（3校が仮校舎に入り）、設置場所について継続して協議していけないのかという意見も出たが、第四小の状況を考えるとそれも理解できる。中学校区があちこちになるというのは子どもたちにとってもかわいそうである。中学校区は、はっきりさせておくのがよい。
- < 鈴木委員 > 個人としては、統合した場合には第一中区としてほしい。第四小の意見を大切にすることであると、今日この場で何かを決定することは難しいと考えるが、その場合、今後の協議は「2丁目分科会」なのか、「全体会」なのか。
- < 巖倉委員 > 「3校統合の場合には第一中区」というのは合意された事項である。
- < 亀田議長 > 暫定的な2校の先行統合で、中学校が決められない場合には「第一中とする」ということを受け入れるかどうかは別の問題であろう。決まらない場合には、第二小地区は第二中へ、第四小地区は第一中へということもあり得るということは先程説明にあった通りである。
- < 長岡会長 > 3校統合という場合には第一中区というのは確認されているが、第四小が第二小と先行して統合した場合、もし第四小の児童が第二中に行きたいといった場合、教育委員会はそれを認めるのか、あるいは第一中として規制できるのか。保護者の意向があれば「学区外通学」を承認していると聞いている。
- < 事務局 > 学区外通学については「正当な理由」があれば認めているが、それがない場合には認めていない。
- < 木村委員 > 中学校の場合、「正当な理由」とは何か。部活動が理由で、第四小卒業後に第二中へ通学している生徒もいると聞いている。
- 「中学校は第一中」という合意は覆さないでほしいということである。
- < 亀田議長 > まさにどうするか協議しているところであり、まだ合意に至っていない。
- < 長岡会長 > 改めて聞くが、保護者の都合であれば（学区外通学を）認めるのか。
- < 事務局 > 学区については学事課が所管しているが、幸町だけに限った話でなく、千葉市全体として学区外通学を承認する事由を決めており、それらの「正当な理由」があれば承認している。実際の承認にあたっては、学事課の面接が必要なケースや区役所で届け出れば認めるというケース等、それぞれである。しかし、「正当な理由」がなければ認められないということには変わりはない。
- また、先程も述べたが、3校統合の場合は24学級となり、「改修せず」受け入れられる場所としては、保有教室数から第二小しかないということは理解いただきたい。
- < 吉川氏 > 結果的に第四小に決定の「つけ」を回しているように感じられる。第四小がアンケートを採るのは第四小としてのことであり、アンケートの数がすべてということではないだろう。「第四小に決めてきてほしい」というのではなく、この協議会全体としての決定であるべきであろう。
- < 亀田議長 > 第四小に任せるという意味ではない。意見を尊重するということである。

- <外山委員> 「早く（統合の）実現を」と言い続けてきている。予算要望も時期的にリミットであろう。次の協議会で（協議会全体としての）意思表示をすべきである。それができなければ統合は難しいだろう。
- <澤本委員> 先程もあったように、3校統合の場合は「改修せず」受け入れられる場所としては第二小しかないということである。それを踏まえ、一度それぞれ持ち帰って十分に話し合ってきて、そして歩み寄って良い方向に進むよう、協議していくことが大事である。
- <高村委員> 中学校について確認したい。3校統合の時期が1年延びるということだけであり、合意通りに「第一中学校区とする」ということでよいのか。
- <布施委員> 前回協議会の最後で確認を求め、「第一中学校区」と確認したはずである。
- <巖倉委員> 3校統合の場合は「第一中学校区」というのはわかるが、2校の先行統合は暫定統合であり、3校統合ではない。分けて考えるべきではないか。
- <事務局> 布施委員から「第一中学校区と確認したはずである」との事であったが、議長提案の内容としては「第一中学校区である」と2丁目分科会で確認したものであり、その内容の具体的な検討はこれからということである。
- また、事務局として議長提案を持ち帰って検討したところ、引越しに関する費用が生じるため、予算要望しなければならないことが判明した。
- 予算要望するためには、幸町地区協議会全体としての合意と要望書の提出が必要であり、そのリミットについては先程も説明したとおり、次回協議会がリミットである。
- <木村委員> 中学校の問題も含めて保護者に伝え、話し合ってきたい。もう一度聞くが、第四小の卒業後に第二中に行きたい場合に認められるのか。
- <事務局> 学区外通学については「正当な理由」があれば認めているが、それが無い場合には認めていない。また、学区が変更になるということは大きな変化であり、例えば統合等、変更に値する要件が必要である。そうした事がない場合、学区の変更はあり得ない。今の段階では、「正当な理由がない」場合には、居住区の中学校に行くということである。
- <布施委員> 統合の準備に絡めていって、暫定的に2校を先行統合した場合、最終的に3校統合する際の準備において、（既に統合されているため）旧第四小の保護者や先生方の声が届かなくなるという事も起こるのではないかと心配がある。
- <事務局> 2校先行統合の場合でも「統合準備会」を設置するが、この準備会には当然第四小の保護者や先生方にも入ってもらい、両校の良さを生かした学校を作っていく。また、その次の段階である3校統合に行く場合にも、2校の統合校に生かされている第四小の良さが引き継がれると認識している。
- <布施委員> 今説明に出てきた「その次の段階である3校統合の場合」の統合準備会には第四小の保護者、特に先生方は代表として入らないのか。
- <事務局> 学校適正配置実施方針に則って進めていくので、まず2校の先行統合校には両校の先生方をバランス良く配置する事となる。その上での次の段階なので、第四小の経験があり、第四小の良さを知っている先生方もいる中で統合に向けて準備していくことになる。統合準備会にその先生方が入るかどうかは別にして、十分に第四小の声を活かしていくことはできると考えている。
- <安藤委員> 協議会として、暫定的な3校統合（この場合の場所は、教室数の点から第二小）とするのか、暫定的な2校の先行統合（第四小が第一小または第二小と統

合する) とするのかを検討するということか。

第四小からしても、あくまで3校同時統合(場所は未決定)なのか、暫定的な3校統合(この場合の場所は、教室数の点から第二小)とするのか、暫定的な2校の先行統合(第四小が第一小または第二小と統合する)とするのか。

検討する選択肢がありすぎるように思うが、時間的に間に合うのか。

<事務局> 幸町地区地元代表協議会として合意し、要望書を提出いただくことになり、要望書提出リミットは10月第2週がリミットである。暫定的な3校統合の場合でも、暫定的な2校先行統合の場合でも同様である。

<外山委員> 中学校区についても要望書に入れないといけないのか。

<亀田議長> 中学校区はいじらないということであればいいのか。

<事務局> 現時点での合意内容はあくまで「3校同時統合」を前提とした第二小区の第一中区への変更とそれに伴う弾力的な運用であるので、暫定2校統合時に中学校区を変更することが合意されなければ、中学校区は現状のままである。もし合意されれば、その内容も要望書に記して提出するということになる。

<浅倉氏> 子どもにとってどうあるべきかということで話し合うことが大切である。

<亀田議長> 次回は議長提案を受け入れるかどうかを協議するという確認とする。また、合意に至らなければ、25年4月の統合はできないことを確認する。

#### (5) 議題2「次回開催日時・場所」

<亀田議長> 次に、議題(2)「次回開催日時・場所」である。事務局から、25年4月に2校統合とする場合、幸町地区として合意し「統合の要望書」を提出し上で、23年10月中旬までに引越しに係る経費を要望するということが必要となる旨の説明があった。

こうした理由から、次回も「全体会」として開催し、幸町地区としての合意形成を目指して協議するのがよいと考える。具体的には、10月7日金曜日、午後7時から9時まで、会場は「ガーデンタウン管理センター」で開催することとしたいが、よろしいか。

<一同> \*特になし(了承)

<亀田議長> それでは、次回も「全体会」として、10月7日、金曜日、午後7時から9時まで「ガーデンタウン管理センター」で開催することとする。この協議会は傍聴が可能なので、委員の皆様におかれては、各団体に日時と会場をお伝えいただきたい。これで議事を終了とする。

#### (6) 諸連絡

<事務局> 議事要旨について、後日、委員の皆さんには案を送付する。訂正等あったら期限までに返送をお願いしたい。返送がない場合は変更なしとして処理させていただきます。

#### (7) 閉会

<長岡会長> 熱心な協議に感謝する。次回の協議も宜しくお願ひしたい。